

販売名・包装等変更のお知らせ

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成 18 年 6 月 9 日付けの官報告示により「医療事故を防止するための医薬品の表示事項および販売名の取扱いについて」に伴い下記のとおり、販売名を含量・単位を追加した名称に変更しましたので、お知らせ申し上げます。

この変更に伴い、PTP・個装箱等の表示デザイン等を変更致しましたので下記の通り案内申し上げます。なお、旧販売銘柄の<u>薬価基準経過措置期間は平成19年3月31日まで</u>となります。

謹白

記

【変更包装単位および変更ロット】 PTP100 錠、1000 錠、バラ 1000 錠 Lot.No.A115 より 【変更内容】



しばらくの間、<mark>販売名変更</mark>と<mark>容器変更</mark>を個装箱に表示致します。 本剤の販売名は変わりましたが、薬価の変更はございません。

以上